

証券コード 4719  
2021年6月8日

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

**株式会社アルファシステムズ**

代表取締役社長 齋 藤 潔

### 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号  
当社本社  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役11名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席いただく場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.alpha.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ ご来場される株主様へのお土産の配布及び飲食等の提供はございません。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（お願い）

本総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご健康と安全のため、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 〈全ての株主様へ〉

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権の行使は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの状況変化や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に変更が生じる可能性があります。株主の皆様にお知らせすべき事項が発生した場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.alpha.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 〈ご来場される株主様へ〉

- ・ご来場される株主様は、マスクのご着用、入場時のアルコール消毒等、感染予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、会場への入場をご遠慮いただく場合がございます。
- ・会場受付前に株主様の体温を計測させていただきます。発熱が確認された場合等、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、ご入場の制限等、感染拡大防止のために必要な措置を講じさせていただきます場合がございます。
- ・会場内はソーシャルディスタンス確保のため、例年に比べ大幅に座席数を減らしております。ご着席いただける座席が足りなくなった場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・当社の役員及び株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用にてご対応いたします。その他にも必要に応じて感染予防の措置を講じておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットにより議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XXX  
XXXXXXXXXXXX


基本情報欄のご住所等記載欄 XXX  
議決権の数 XXX

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン欄(QRコード)  
XXXXXXXXXXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

「議決権行使書はイメージです」

※なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。  
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

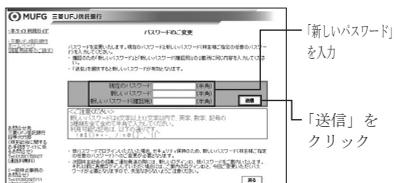
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

(提供書面)

## 第49期 事業報告

(2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や休業要請等により経済活動が停滞したことから、景気が急速に悪化いたしました。その後、海外経済の持ち直しにより輸出や生産に回復が見られたものの、感染拡大の長期化が懸念されており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

情報サービス業界では、人工知能、IoT、ビッグデータといった先端技術が社会に革新的な変化をもたらすデジタルトランスフォーメーション (DX) に注目が集まっており、企業における戦略的なシステム投資の重要性が社会に広く認知されるようになりました。

通信システム分野では、革新的なサービスを提供するための通信インフラとして第5世代移動通信システム (5G) の整備が急ピッチで進められております。更に、次の世代の通信規格 (Beyond 5G) に関する研究開発に官民一体で取り組む動きが顕在化しつつあり、市場の拡大に期待が持てる状況となりました。

このような事業環境の中、当社は在宅勤務制度の整備やテレワーク環境の拡充を迅速に図り、ソフトウェア開発事業の維持・拡大に努めました。

以上の結果、売上高は31,318百万円 (前期比1.6%増)、営業利益は3,370百万円 (前期比1.0%増)、経常利益は3,428百万円 (前期比0.5%増)、当期純利益は2,281百万円 (前期比0.5%減) となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値となります。

## ①ソフトウェア開発関連事業

### i) 通信システム

ネットワークマネジメント関連の売り上げが減少したことにより、売上高は9,162百万円（前期比4.8%減）となりました。

#### イ) ノード

高速固定通信サービス関連及び5G関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,738百万円（前期比13.6%増）となりました。

#### ロ) モバイルネットワーク

5G関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,404百万円（前期比11.9%増）となりました。

#### ハ) ネットワークマネジメント

通信サービスの顧客管理や設備管理関連の売り上げが減少したことにより、売上高は4,018百万円（前期比20.7%減）となりました。

### ii) オープンシステム

流通・サービス及び情報通信関連の売り上げが増加したことにより、売上高は19,543百万円（前期比8.4%増）となりました。

なお、当事業年度より、オープンシステムの「その他」の一部を「情報通信」へと変更しております。これに伴い、前期との比較は、当事業年度の区分に基づいております。

#### イ) 公共

エネルギー関連の売り上げは増加しましたが、官公庁向けシステム関連の売り上げが減少したことにより、売上高は5,493百万円（前期比8.1%減）となりました。

#### ロ) 流通・サービス

インターネットビジネス関連の売り上げが増加したことにより、売上高は8,106百万円（前期比14.4%増）となりました。

#### ハ) 金融

インターネットバンキング関連の売り上げが増加したことにより、売上高は1,651百万円（前期比4.4%増）となりました。

#### ニ) 情報通信

企業や消費者向けのサービスシステム関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,042百万円（前期比38.0%増）となりました。

ホ) その他

情報システムの基盤を提供するクラウドサービス関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,250百万円（前期比18.4%増）となりました。

iii) 組み込みシステム

OA機器関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,151百万円（前期比16.4%減）となりました。

②その他

文教ソリューション関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,461百万円（前期比18.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は99百万円であります。

主な設備投資は、開発用設備等の取得23百万円、自社事業所照明LED化工事19百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期 (2018年3月期)	第 47 期 (2019年3月期)	第 48 期 (2020年3月期)	第 49 期 (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	27,754	29,100	30,825	31,318
経 常 利 益(百万円)	2,903	3,140	3,411	3,428
当 期 純 利 益(百万円)	1,992	2,089	2,293	2,281
1株当たり当期純利益 (円)	134.30	145.05	163.38	162.54
総 資 産 額(百万円)	40,655	40,130	42,807	44,307
純 資 産 額(百万円)	34,234	33,275	34,874	36,191

(5) 対処すべき課題

企業におけるDX志向の高まりから中期的なIT投資の拡大が見込まれる一方、長期化する新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が、産業構造や社

会的な課題を変化させております。

このような経営環境の中で当社は、「システム開発事業の基盤拡大」、「新たな収益源となるビジネスの創出」、及び「多様な人材が活躍する組織風土の醸成」を基本戦略として、持続的な成長に向けた事業基盤の構築に取り組んでおります。そのために対処すべき課題は次のとおりであります。

### ①事業基盤の強化

(持続的な成長を見据えた事業ポートフォリオの構築)

急激に変化する外部環境の中で当社が持続的な成長を実現していくためには、事業領域の成長性を適切に見極めていく必要があります。当社は、得意の通信分野において次世代システムの開発等への着実な貢献を果たすとともに、市場の拡大が予測される流通・サービスや公共等の分野へ展開し、持続的な成長を見据えた事業ポートフォリオの構築に努めてまいります。

(分散開発体制の再構築)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ソフトウェアの開発を複数の拠点で同時に並行して進める、いわゆる「分散開発」が拡大しております。在宅勤務の拡大が分散化に拍車をかけており、当社が長年培ってきた分散開発のノウハウを進化させる必要があります。当社は、テレワークに自社開発のソフトウェアを活用することで、迅速で柔軟なテレワーク環境を実現しています。引き続き、オフィスIT環境の拡充や、テレワークでのコミュニケーション体制の強化等を進め、Withコロナ・Afterコロナで変化する社会情勢への適応を図ってまいります。

### ②開発体制の拡充

(通年採用)

ソフトウェア開発関連事業では、開発に携わる技術者一人ひとりのスキルと組織力がお客様の信頼の源泉となります。このために当社では、「プロパー社員による開発体制」と「品質にこだわる企業文化の醸成」に努めており、新卒者を中心とした採用活動と社内研修制度の充実に取り組んでおります。

(人材育成の体制強化)

在宅勤務による開発プロジェクトの遂行が急速に増加したことから、人材育成の在り方が問われています。プロパー主義の開発体制を基本方針におく当社にとって、先人のノウハウや企業文化を適切に継承し、継続的に発展させていくことは重要な経営課題であります。テレワークが増加する環境下に

においても、社員の成長にこだわった経営を継続すべく、人材育成の体制強化に努めてまいります。

### ③技術革新への対応

デジタル革命が進行する今日、技術革新に伴い変化する開発技術や開発手法への適応は不可欠であります。当社では、事業の優位性を維持・向上することを目的に、先端の情報技術や開発技術を調査・研究する組織として「開発推進部」を設置しております。技術の修得はもとより、受託案件への技術提案や社内業務への適用を積極的に進め、企業としての競争力を高めてまいります。

### ④プロダクト・サービスビジネスの拡大

当社は、主力のソフトウェア開発関連事業に加えて、新たな収益源となるビジネスを創出するため、自社プロダクトや自社サービスを主軸としたビジネスの構築・拡大を進めております。このため、既存プロダクトの競争力強化はもとより新製品・新サービスの創出に向けた研究開発活動を積極的に進めてまいります。また、外部研究機関との共同研究をはじめ、ビジネス開発・販売チャネルの強化に必要な業務提携を推進いたします。併せて、ソフトウェア開発関連事業とのシナジーにより、全事業の収益力向上に努めてまいります。

### ⑤働き方改革

#### (健康経営)

社員の健康は、企業の持続的な成長につながる重要な要素であります。社員が健康で安心・安全に、やりがいを持って働ける職場づくりに努めることで、意欲的に働く人材の育成と組織の活性化を図ってまいります。

#### (テレワークの積極活用)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、当社は在宅勤務制度を導入いたしました。在宅勤務をはじめとするリモートでの働き方は、感染拡大の長期化と相まって、世の中に定着していくことが予想されます。当社は、テレワークの積極的な活用を、生産性向上の一助とし、優秀な人材の確保やワークライフバランスの実現に努めてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

区	分	内	容
ソフトウェア開発関連事業	通信システム	通信事業者向けのシステム開発で、主に通信インフラを構成するシステム及び携帯端末のソフトウェア開発	
	ノード	固定網やモバイル網を構成する交換ノード、伝送装置、次世代ノードシステムに搭載されるソフトウェアの開発	
	モバイルネットワーク	モバイル網を構成する無線基地局や携帯端末等に搭載されるソフトウェアの開発	
	ネットワークマネジメント	通信ネットワークの運用・保守を支援する管理システムの開発	
	オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開されているオープン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使ったビジネスシステムのソフトウェア開発	
	公共	官公庁／地方自治体／社会インフラ関連システムの開発	
	流通・サービス	運輸・輸送／小売業／インターネットビジネス関連システムの開発	
	金融	銀行／証券／保険／クレジットカード業関連システムの開発	
	情報通信	通信事業者が手掛けるコンテンツ配信やポイントサービス等の情報サービスに関わるシステム開発	
	その他	その他業界、各種企業向けシステムの開発	
	組み込みシステム	デジタル家電、自動車、ロボット、計量器等に組み込まれるソフトウェアの開発	
	その他	自社製品の販売、システムインテグレーション、システムの保守・運用・オペレーション	

(注) 当事業年度より、オープンシステムの「その他」の一部を「情報通信」へと変更しております。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市中原区
中原テクノセンター2号館	神奈川県川崎市中原区
アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
第2アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
第3アルファテクノセンター	神奈川県川崎市中原区
YRPアルファテクノセンター	神奈川県横須賀市
北 海 道 支 社	北海道札幌市中央区
東 北 支 社	宮城県仙台市青葉区
北 陸 支 社	石川県金沢市
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,826名	104名増	37.7歳	14.4年

セグメントの名称	従 業 員 数	前事業年度末比増減数
ソフトウェア開発関連事業	2,556名	101名増
そ の 他	20	2名増
全 社 ( 共 通 )	250	1名増
合 計	2,826	104名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（嘱託者を除く。）であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものではありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,052,400株  
 (3) 株主数 2,917名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 川 義 昭	4,802,580 株	34.20 %
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL	1,340,200	9.54
アルファシステムズ従業員持株会	1,283,065	9.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	896,600	6.38
株 式 会 社 オ ル ビ ッ ク	895,828	6.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	552,800	3.93
株 式 会 社 シ ー ・ ア ー ル ・ シ ー	530,000	3.77
石 川 有 子	396,000	2.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	197,880	1.40
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	158,400	1.12
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	158,400	1.12

(注) 持株比率は、自己株式 (12,739株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	石 川 有 子	
代表取締役副会長	石 川 英 智	
代表取締役社長	齋 藤 潔	
専務取締役	高 田 諭 志	経営企画本部担当
専務取締役	土 倉 勝 美	管理本部本部長
常務取締役	竹 原 政 義	第二事業本部本部長
常務取締役	渡 部 信 幸	第三事業本部本部長
常務取締役	川 原 陽 作	経営企画本部本部長
取 締 役	鈴 木 和 久	第一事業本部本部長
取 締 役	西 村 誠 一 郎	経営監査本部本部長
取 締 役	伊 藤 和	製品販売本部本部長
取 締 役	柳 谷 孝	株式会社デジタルハーツホールディングス 社外取締役 昭和産業株式会社 社外取締役 学校法人明治大学 理事長 学校法人中野学園 理事長
取 締 役	蜂 須 優 二	
常勤監査役	山 田 邦 彦	
常勤監査役	亀 山 信 行	
監 査 役	布施木 孝 叔	綜研化学株式会社 社外監査役 株式会社早稲田アカデミー 社外取締役

- (注) 1. 取締役 柳谷 孝氏及び取締役 蜂須優二氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 山田邦彦氏及び監査役 布施木孝叔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 布施木孝叔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 柳谷 孝氏、取締役 蜂須優二氏、常勤監査役 山田邦彦氏及び監査役 布施木孝叔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 執行役員（2021年3月31日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	浜 中 友 幸	第三事業本部第一事業部事業部長
執 行 役 員	滝 川 明 男	管理本部副本部長
執 行 役 員	久 保 田 和 弘	経営企画本部副本部長兼広報室長
執 行 役 員	奥 山 健 一	第一事業本部第一事業部事業部長
執 行 役 員	須 田 飛 志	第二事業本部第一事業部事業部長
執 行 役 員	伊 藤 靖 彦	製品販売本部副本部長
執 行 役 員	中 島 康 治	管理本部総務部長

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 退任

2020年6月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長 黒田憲一氏、取締役 山内伸一氏は退任いたしました。

② 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
齋 藤 潔	代表取締役社長	専務取締役 第三事業本部本部長	2020年6月26日
渡 部 信 幸	常務取締役 第三事業本部本部長	常務取締役 第三事業本部副本部長	2020年6月26日
鈴 木 和 久	取締役 第一事業本部本部長	取締役 第一事業本部副本部長	2020年6月26日

③ 当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
布 施 木 孝 叔	綜研化学株式会社 社外監査役 株式会社早稲田アカデミー 社外取締役	綜研化学株式会社 社外監査役 株式会社早稲田アカデミー 社外取締役 リファインバース株式会社 社外取締役	2020年9月30日

④ 当事業年度中の執行役員の就任、地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
浜 中 友 幸	上席執行役員 第三事業本部第一事業部 事業部長	執行役員 第三事業本部第一事業部 事業部長	2020年7月1日
滝 川 明 男	執行役員 管理本部副本部長	執行役員 管理本部 副本部長兼経理部長	2020年10月1日
中 島 康 治	執行役員 管理本部総務部長	管理本部勤労部長	2020年10月1日

⑤ 当事業年度末後の執行役員の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
浜 中 友 幸	上席執行役員 第三事業本部副本部長 兼第一事業部事業部長	上席執行役員 第三事業本部第一事業部 事業部長	2021年4月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または違法行為の場合には填補の対象としないこととしております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### (i) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、業績の達成及び中長期的な企業価値向上の動機付けとなる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は基本報酬と業績連動報酬（役員賞与）により構成し、基本報酬は月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### (ii) 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法、支給時期の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。具体的には、役位に応じて設定する基本報酬に、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて設定される指標係数を乗じて決定する。支給時期は、事業年度の定時株主総会終了後に、年1回支給する。

#### (iii) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬＝2:1となるように支給する。

#### (iv) 取締役の個人別の報酬等の決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定、及び、各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。

なお、取締役会は当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の報酬諮問委員会から原案について答申を得るものとする。また、委任をうけた代表取締役会長は当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	553 (13)	355 (13)	198 (-)	- (-)	15 (2)
監査役 (うち社外監査役)	37 (24)	33 (21)	3 (2)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	591 (37)	388 (35)	202 (2)	- (-)	18 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2020年6月26日開催の第48期定時株主総会において退任した取締役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は会社が最も重視する指標である売上高、営業利益とし、その第49期目標及び実績は、売上高目標31,000百万円に対して実績は31,318百万円、営業利益目標3,100百万円に対して実績は3,370百万円であります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額800百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役会長 石川有子に各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 柳谷 孝氏は、株式会社デジタルハーツホールディングスの社外取締役、昭和産業株式会社の社外取締役、学校法人明治大学の理事長及び学校法人中野学園の理事長を兼務しております。

また、社外監査役 布施木孝叔氏は、綜研化学株式会社の社外監査役、株式会社早稲田アカデミーの社外取締役を兼務しております。

当社と各社外役員の重要な各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 柳谷 孝	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に豊富な会社経営の経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 蜂須 優二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る経験及び知見を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場で監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 山田 邦彦	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識に基づき、必要な意見や提言等の発言を行っております。
社外監査役 布施木 孝叔	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から必要な意見や提言等の発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画における監査時間及び要員計画、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合若しくは監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由（新たな会計監査人を選任することが相当であると認められる事由を含む）が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要に関する事項

### <業務の適正を確保するための体制の整備>

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
  - ・代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
  - ・コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ・コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、内部統制システムの整備、維持、改善を行う。内部統制推進委員会は、経営企画本部企画部を事務局とする。

- ・ 経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。
  - ・ これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - ・ 法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用する。内部通報に関する窓口は内部通報担当及び顧問弁護士事務所に設置する。
  - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
  - ・ 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
  - ・ 事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営企画本部企画部が全社的な受注、売上、稼働、採算状況等の管理を行う。更に、経営監査本部リスク監視室が各事業部門のリスク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
  - ・ 品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・ 情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。

- ・環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画（BCP）に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が全社的な管理を行う。
  - ・リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ①職務権限、意思決定ルールの方策
    - ②会社運営について意見交換を行う場となる経営会議の設置
    - ③取締役会による中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく事業本部ごとの業績目標並びに本部ごとの予算の方策と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
    - ④経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。)
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人を配置する。
  - ・当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
  - ・当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。

①当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況

②当社の内部監査部門の活動状況

③当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

④毎月の経営状況として重要な事項

⑤重大な法令、定款違反行為

⑥内部通報制度の運用状況及び通報の内容

※使用人は③及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

・監査役に報告をした取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。

・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。

・監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部統制推進委員会が財務報告に係る内部統制の評価作業の推進や内部統制に係る不備の検討を定期的実施し、内部統制システムの整備、維持、改善に継続的に努めております。

(2) コンプライアンス

当社は、法令遵守及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを全役員に周知徹底するため、入社時及び職制に応じた研修・教育訓練を行っております。また、内部通報担当及び顧問弁護士事務所を窓口とする内部通報制度に基づき、通報に関する事実確認後、速やかに対応しております。

### (3) リスク管理

当社は、リスク管理に関する規程を整備し、リスクの種類に応じて担当部署により平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行しております。また、緊急事態発生時の対応を迅速かつ適切に行うための、事業継続計画（BCP）につきましても適切に見直しを行っております。

### (4) 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による意思決定の監督機能を強化しております。

### (5) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席並びに取締役及び使用人からのヒアリング、更には常勤監査役による経営会議その他の重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備及び運用状況について確認しております。また、会計監査人、経営監査本部内部監査部等の内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり25円とさせていただきます。すでに、2020年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり25円と合わせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>29,811,112</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,619,542</b>
現金及び預金	20,532,135	買掛金	1,327,723
売掛金	8,033,610	未払金	304,599
有価証券	999,952	設備関係未払金	50,239
仕掛品	786	未払費用	1,675,061
原材料及び貯蔵品	81	未払法人税等	688,170
前払費用	31,499	前受金	3,405
その他	213,046	預り金	488,993
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,495,997</b>	前受収益	286,945
<b>有形固定資産</b>	<b>9,683,509</b>	賞与引当金	1,148,102
建物	4,377,809	受注損失引当金	9,000
構築物	49,754	その他	637,301
工具、器具及び備品	65,674	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,496,288</b>
土地	5,179,820	退職給付引当金	1,257,140
その他	10,450	その他	239,147
<b>無形固定資産</b>	<b>13,454</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,115,831</b>
ソフトウェア	9,100	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	4,353	<b>株 主 資 本</b>	<b>36,146,444</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,799,033</b>	資本金	8,500,550
投資有価証券	1,386,622	資本剰余金	8,647,050
長期前払費用	1,178	資本準備金	8,647,050
繰延税金資産	1,205,389	利益剰余金	19,036,172
長期預金	2,000,000	利益準備金	179,000
その他	206,843	その他利益剰余金	18,857,172
貸倒引当金	△1,000	別途積立金	5,525,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>44,307,110</b>	繰越利益剰余金	13,332,172
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△37,328</b>
		評価・換算差額等	44,835
		その他有価証券評価差額金	44,835
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,191,279</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>44,307,110</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		31,318,573
売 上 原 価		23,906,087
売 上 総 利 益		7,412,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,042,143
営 業 利 益		3,370,342
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,529	
有 価 証 券 利 息	7,324	
受 取 配 当 金	3,946	
受 取 賃 貸 料	36,074	
助 成 金 収 入	7,600	
そ の 他	9,722	75,198
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	16,639	16,639
経 常 利 益		3,428,902
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,349	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,850	7,199
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59,654	59,654
税 引 前 当 期 純 利 益		3,376,447
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,110,842	
法 人 税 等 調 整 額	△16,364	1,094,478
当 期 純 利 益		2,281,968

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益 剰余 金計		
		資本 準備 金	資 余 金 計	利 備 金	益 金	その他利益剰余金		繰越利益 剰余金			
						別 積 立 金	途 金				
2020年4月1日 期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	12,032,990	17,736,990	△36,400	34,848,190		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△982,787	△982,787		△982,787		
当期純利益						2,281,968	2,281,968		2,281,968		
自己株式の取得								△927	△927		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,299,181	1,299,181	△927	1,298,254		
2021年3月31日 期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	13,332,172	19,036,172	△37,328	36,146,444		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日 期首残高	26,156	26,156	34,874,346
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△982,787
当期純利益			2,281,968
自己株式の取得			△927
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	18,679	18,679	18,679
事業年度中の変動額合計	18,679	18,679	1,316,933
2021年3月31日 期末残高	44,835	44,835	36,191,279

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25～50年

工具、器具及び備品 3～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負契約に係る収益の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 工事進行基準における進捗度等の見積り

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

当事業年度に工事進行基準により計上した工事完成高 9,768,101千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

ソフトウェア開発における契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は請負契約の工事原価総額の見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

② 主要な仮定

ソフトウェア開発は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、工事原価総額の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴います。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

工事原価総額は見積りの不確実性が高く、工事原価総額が変更されることに伴い、工事進捗度の変動することにより、損益額に重要な影響を与えるリスクがあります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,301,108千円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額 9,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 14,052,400株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 12,739株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| (1) 配当金の総額    | 631,795千円              |
| (2) 1株当たりの配当額 | 45円（普通配当 25円、記念配当 20円） |
| (3) 基準日       | 2020年3月31日             |
| (4) 効力発生日     | 2020年6月8日              |

2020年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額    | 350,992千円  |
| (2) 1株当たりの配当額 | 25円        |
| (3) 基準日       | 2020年9月30日 |
| (4) 効力発生日     | 2020年12月7日 |

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議いたします。

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額    | 350,991千円  |
| (2) 1株当たりの配当額 | 25円        |
| (3) 基準日       | 2021年3月31日 |
| (4) 効力発生日     | 2021年6月9日  |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、すべて円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、信用度の高い国内の銀行における期限前解約特約付預金が含まれており、銀行のみが期限前解約権を保有しております。当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。事業に必要な資金は確保しており、満期日まで預金として保有する予定であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式(貸借対照表計上額105,980千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	20,532,135	20,532,135	—
(2)売掛金	8,033,610	8,033,610	—
(3)有価証券及び投資有価証券	2,280,595	2,278,064	△2,531
(4)長期預金	2,000,000	1,884,180	△115,819
合 計	32,846,341	32,727,990	△118,351

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	351,319千円
未払社会保険料	54,989千円
未払事業税等	57,432千円
退職給付信託設定額	205,124千円
退職給付引当金	384,685千円
減価償却超過額	74,306千円
その他	97,301千円
繰延税金資産合計	<u>1,225,158千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△19,768千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△19,768千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,205,389千円</u>

(注) 繰延税金資産の算定にあたり2021年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は13,658千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
その他	<u>△0.1%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルビック	(被所有) 直接 6.41%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未 払 金	7,040

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定しております。

3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,577円79銭
2. 1株当たり当期純利益	162円54銭

(その他追加情報の注記)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年3月期以降も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、本感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社アルファシステムズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファシステムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次のとおり監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式での参加も含めて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を、本社においてオンライン形式でのリモート監査も導入しながら調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 監査役及び監査役会は、事前に会計監査人より監査計画及び監査方法等の説明を受けました。次に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監

査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、初動対応も含め取締役より事業継続のための適切な対応がとられており、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

株式会社アルファシステムズ 監査役会

常勤監査役 山 田 邦 彦 ㊟

常勤監査役 亀 山 信 行 ㊟

監 査 役 布施木 孝 叔 ㊟

(注) 監査役山田邦彦及び監査役布施木孝叔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
1	いしかわ ゆうこ 石川 有子 (1942年 1月 5日生)	1972年10月 当社入社 1984年 1月 取締役 1985年10月 常務取締役 1991年10月 専務取締役 1996年10月 取締役副社長 2003年 6月 代表取締役副社長 2008年 4月 代表取締役副会長 2011年 6月 代表取締役会長（現任）	396,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 石川有子氏は、創業以来長年にわたり会社経営者として、企業価値向上を目指してリーダーシップを発揮し、経営全般の管理・監督機能を担ってきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	いしかわ ひでとも 石川 英智 (1966年 8月13日生)	1996年 8月 株式会社オルビック取締役 2003年 4月 当社入社 2005年 6月 取締役 2007年 6月 常務取締役 2008年 4月 専務取締役 2010年 6月 取締役副社長秘書室・管理本部 担当 2010年12月 代表取締役副社長秘書室・管理 本部担当 2011年 6月 代表取締役副会長（現任）	18,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 石川英智氏は、会社経営者としての経験を有し、企業価値向上を目指してリーダーシップを発揮し、管理部門を牽引してきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3	さいとう きよし 齋藤 潔 (1955年10月9日生)	1980年 4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 2009年 6月 エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社常務取締役経営企画部長 2011年 6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア九州株式会社代表取締役社長 2013年 6月 当社顧問 2013年 6月 常務取締役第二事業本部副本部長 2014年 4月 常務取締役第三事業本部本部長 2017年 6月 専務取締役第三事業本部本部長 2020年 6月 代表取締役社長（現任）	3,700株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 齋藤 潔氏は、会社経営者としての経験を有し、また、IT領域に関する深い専門的知識を有しております。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	たかだ さとし 高田 諭志 (1954年 3月 8日生)	1977年 4月 当社入社 1994年10月 取締役 2001年10月 常務取締役 2008年 4月 専務取締役経営企画本部本部長 2018年 6月 専務取締役経営企画本部担当（現任）	50,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 高田諭志氏は、ソフトウェア開発に係る専門的知識を有し、長年にわたり開発部門、人事、経営企画等の組織運営に携わってきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	とくら かつみ 土倉 勝美 (1957年 2月 8日生)	1980年 4月 川崎信用金庫入庫 1987年 9月 当社入社 2000年10月 取締役 2004年10月 常務取締役 2009年 4月 専務取締役管理本部本部長（現任）	14,072株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 土倉勝美氏は、財務会計に係る専門的知識を有し、長年にわたり経理、総務等の管理部門の組織運営に携わってきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
6	たけ はら まさ よし 竹原 政義 (1958年11月9日生)	1984年 4月 日本電信電話公社(現日本電信 電話株式会社)入社 1988年 7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信 株式会社(現株式会社エヌ・テ ィ・ティ・データ)入社 2008年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デ ータ東北代表取締役社長 2012年 6月 日本電子計算株式会社取締役兼 常務執行役員 2017年 6月 当社顧問 2017年 6月 取締役経営企画本部副本部長 2017年10月 取締役第二事業本部副本部長 2018年 6月 常務取締役第二事業本部本部長 (現任)	2,000株
【取締役候補者とした理由】 竹原政義氏は、会社経営者としての経験を有し、また、IT領域に関する深い専門的知識を有しております。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	わた なべ のぶ ゆき 渡部 信幸 (1959年 6月29日生)	1982年 4月 日本電信電話公社(現日本電信 電話株式会社)入社 2014年 7月 同社情報ネットワーク総合研究 所長 2016年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンス テクノロジー株式会社取締役ネッ トワーク&ソフトウェア事業本 部長 2018年 6月 当社顧問 2018年 6月 常務取締役第三事業本部副本部 長 2020年 6月 常務取締役第三事業本部本部長 (現任)	1,600株
【取締役候補者とした理由】 渡部信幸氏は、ソフトウェア及びIT領域に関する深い専門的知識を有し、また、ネットワーク分野における研究開発活動を指導してきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
8	すずき かず ひさ 鈴木 和久 (1963年 1月 1日生)	1986年 4月 富士通株式会社入社 2013年12月 同社ネットワークソリューション事業本部NTTネットワークシステム事業部シニアディレクター 2018年 4月 同社ネットワークソリューション事業本部クラウドインテグレーション事業部シニアディレクター兼NTTビジネス事業部シニアディレクター 2019年 5月 当社顧問 2019年 6月 取締役第一事業本部副本部長 2020年 6月 取締役第一事業本部本部長 (現任)	1,200株
【取締役候補者とした理由】 鈴木和久氏は、ソフトウェア開発に係る専門的知識を有し、長年にわたりネットワークソリューション事業等の分野において組織運営に携わってきました。その経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
9	やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (1951年11月13日生)	2001年10月 野村證券株式会社常務取締役 2002年 4月 同社代表取締役専務取締役 2003年 6月 同社代表執行役専務執行役 2006年 4月 同社代表執行役執行役副社長 2008年 4月 同社執行役副会長 2008年10月 同社執行役員副会長 2012年 4月 同社常任顧問 2012年 8月 同社顧問 2013年 3月 同社退任 2013年 6月 当社社外取締役 (現任) 2014年 6月 株式会社ハーツユナイテッドグループ (現株式会社デジタルハーツホールディングス) 社外取締役 (現任) 2015年 6月 昭和産業株式会社社外取締役 (現任) 2016年 5月 学校法人明治大学理事長 (現任) 2016年 5月 学校法人中野学園理事長 (現任)	3,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 柳谷 孝氏は、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役にに対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
10	はち す ゆう じ 蜂 須 優 二 (1954年10月12日生)	1983年 4月 弁護士登録 1988年 4月 蜂須総合法律事務所所長(現任) 2015年 6月 当社社外取締役(現任)	1,400株
※11	やま ぐち ひろ ゆき 山 口 裕 之 (1960年1月5日生)	1982年 4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年 6月 同社執行役員営業開発部長 2013年 6月 同社常務執行役員 2017年 6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長 2020年 6月 櫻護謨株式会社社外監査役(現任) 2021年 4月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長(現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>          山口裕之氏は、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。          同氏には、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 柳谷 孝氏、蜂須優二氏及び山口裕之氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 柳谷 孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。  
5. 蜂須優二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
6. 当社は柳谷 孝氏及び蜂須優二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山口裕之氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告(15ページ)に記載のとおりであります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。  
8. 当社は、柳谷 孝氏及び蜂須優二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、山口裕之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

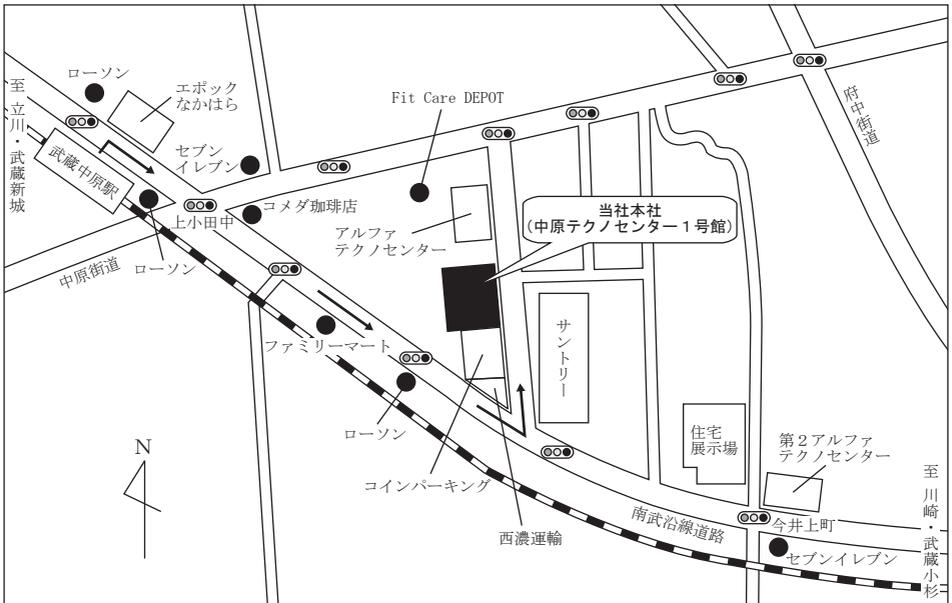
当社本社

電話 044-733-4111（代表）

（ご注意）

駐車スペースがございませんので、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

（会場付近略図）



○JR南武線 武蔵中原駅下車 徒歩約10分

順路

- ① 武蔵中原駅上小田中側出口を出ます。
- ② 南武沿線道路を川崎・武蔵小杉方面に進みます。
- ③ 西濃運輸を過ぎ最初の角を左折します。
- ④ 直進約100m左側が会場の当社本社となります。